

豊明市議会議長 殿

行政等視察報告書

議員名 毛 受 明 宏

29年度豊明市議会政務活動費にて下記のとおり行政等を視察しましたので報告します。

年 月 日	視察先	視察項目及び成果等
30年1月18日(木)	大分県 別府市	ともに生きる条例について
30年1月19日(金)	山口県 下関市	ふくふく子ども館について

豊明市議事課

30.2.16

分類 ・ ・ 30・10・5・1

可・否・一部否・一時否

第 108 号 受付

(注) 別紙添付も可能とします。

(注) 本報告書は5年間公開します。

会派ひまわり行政視察報告書

毛受明宏

平成 30 年 1 月 18 日 別府市役所 「ともに生きる条例」

別府市は、平成 25 年 9 月別府市障がいのある人もない人も安心して安全に暮らせる条例(平成 25 年別府市条例第 32 号、通称名「ともに生きる条例」)を制定し、平成 26 年 4 月 1 日から施行した。ともに生きる条例には、別府市の障がいのある人やその家族、そして別府市民の想いが込められている。

別府市では、この想いを形にし、別府市では障がいの有無に関わらず誰もが安心して安全に暮らせる社会、共生社会を実現するため、取り組んでいる。

・別府市の障がい者の現状

障害者手帳所持者数

平成 29 年 3 月末現在の市内の障害者手帳所持者は、8,804 人で人口比で見ると 7.41%で、市民の約 13.4 人に 1 人は障害者手帳所持者になる。

障害者手帳所持者数の推移

平成 18 年度からの障害者手帳所持者数の推移を見ると、全体では 548 人増加し、種別ごとでは、身体障がい者は 290 人減少しているが、知的障がい者は 223 人増加、精神障がい者は 615 人増加している。精神障がい者は 10 年間の間に、約 2.3 倍も増加している。

・身体障害者福祉モデル都市の指定(昭和 48 年度～50 年度)

別府市は、昭和 48 年度から 50 年度までの 3 年間、6 都市のみが指定された身体障害者福祉モデル都市の 1 つであった(仙台市、高崎市、京都市、下関市、北九州市、別府市)その間、歩道の段差解消、音響式信号機の設置、リフトバスの購入、身体障害者福祉センターの建設等を行った(総事業費約 1 億 8,000 万円、うち国補助金 1 億円、県補助金 4,000 万円)

・住みよい福祉のまちづくりの指定(平成 4 年度～6 年度)

平成 4 年度から 6 年度までは、国から「住みよい福祉のまちづくり」の指定を受ける。国・県の補助金を活用して障がい者用トイレ・点字誘導ブロック・音響式信号機の設置などを行った総事業費 7,200 万円、うち国補助金約 1,550 万円、県補助金約 1,550 万円)

・ともに生きる条例の制定までの動き(制定をめざしたきっかけ)

別府市が条例制定をめざしたのは、民間団体からの働きかけが関係している。

平成 22 年当時、障がい当事者、障がい福祉事業所関係者、弁護士、大学教員などで構成される「誰もが安心して安全に暮らせる別府市条例をつくる会」という組織が存在しており、大分県及び県内各市町村において差別禁止を明記する条例を制定することを目的として啓発活動を行うとともに、各自治体に条例制定の働きかけを行った。

別府市に対しても条例制定の打診があり、これに当時の市長が呼応したことで、別府市

の条例制定への動きが始まる。

なお、この「誰もが安心して安全に暮らせる別府市条例をつくる会」は、その後、大分県における差別解消条例である「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例(平成28年4月1日施行)」の制定にも参画している。

・ 条例制定の経過

ともに生きる条例制定の動きは、平成23年8月の市民に対する意見募集からスタートし、その後、別府市障害者自立支援協議会条例制定作業部会における骨格づくり、条例制定庁内検討委員会での条例素案づくり、議会での審議などを経て、最終的に平成25年の9月議会において条例案の可決を受け、制定される。約2年の期間をかけて作り上げられた。

※まとめとして、豊明市においてもLGBT宣言をしており、格差の無い社会づくりを始めようとしている。LGBT対象者数は例えると全体人口の左利きの人数にも及ぶとされている。別府市を例に市内全域への意識の浸透を図らなければならないと思う。

平成 30 年 1 月 19 日 下関市役所 次世代育成支援拠点施設
「ふくふく子ども館」

事業の全体構成

子どもたちの健やかな成長を支え、子育て家庭はもちろん、下関のまちを元気にする多彩な事業を展開

・子どもたちの持つ多様な個性や発達段階の違いを考慮したきめ細やかな事業活動を多彩に展開し、一人ひとりの成長をサポートする。(交流の場提供・促進事業、子育て相談・援助事業、子育て情報発信事業、子育て支援事業、子育て拠点事業)

・未就学児だけでなく、保護者や地域の小中学生・大人が参加し楽しめる事業を盛り込み、子ども・子育てを中心に置いた、市民の集いと憩いの場づくりをめざす。(地域活力増進事業、利用推進事業)

自主事業計画書

未就学児だけでなく、小学生、子育て中の親や祖父母世代をはじめ、広く市民に向けた多彩な事業を展開

自主事業の全体構成

・自主事業では、本施設のメインターゲットである未就学児親子から対象を広げ、小学生、子育てから手の離れた母親、祖父母世代、保育・教育職に従事する方など、幅広い人々に向けた多彩なプログラムを提供している。(交流の場提供・促進事業、子育て支援事業、地域活力増進事業、利用促進事業)

・自主事業における収入については、ふくふく子ども館の管理運営費に充当することを基本とし、市の運営費負担を抑制したうえで、より活発な事業展開を実現している。



まとめとして、JR 下関駅に隣接し活気あふれる中心街の中の好立地に位置している。子ども相談や一時預かり、多目的な貸室なども完備しており利用の勝手としては素晴らしいと感じる。豊明市内にはとても考えられない施設ですが、子ども相談や一時預かりなどは日常大変重要な取り組みであるので、違う形として考えて行きたい。